

■ 放射性物質検査の体制

① 牛肉

5県（岩手県、宮城県、福島県、栃木県、群馬県）では、3か月に1度、全戸検査を実施。特に、このうち4県（岩手県、宮城県、福島県、栃木県）については、一部の農家について出荷に当たり全頭検査を実施。

② 乳

5県（岩手県、宮城県、福島県、栃木県、群馬県）では、2週間に1度、検査。

農林水産省「農林水産現場における対応」より作成

農林水産省

牛肉の検査については、5県（岩手県、宮城県、福島県、栃木県、群馬県）で全戸検査が実施されています。さらに、出荷制限が指示された4県（岩手県、宮城県、福島県、栃木県）については、全頭検査が実施されています。乳についても定期的に検査が実施されています。

本資料への収録日：2013年3月31日

改訂日：2014年3月31日

：2015年3月31日

関連 Q&A

- ・1章 QA42 お店で売っている魚や肉は食べても大丈夫ですか
- ・4章 QA1 食べものの安全はどのように確保されているのですか
- ・4章 QA3 農林水産物の安全性を確保するためにどのような取組がとられているのですか
- ・4章 QA94 牛乳、肉、卵の安全性は、どうなっていますか